資料１

横浜市福祉のまちづくり　事業開始から現在までの経緯

昭和49年　福祉の風土づくり運動スタート

推進母体として「横浜市福祉の風土づくり推進委員会」を設置

基本理念

「高齢者・子供・障害者等すべての市民が生活し、活動できる横浜市」の実現

昭和52年　「横浜市福祉の都市環境づくり推進指針」　制定

平成５年　ゆめはま2010プラン長期ビジョン確定→福祉のまちづくり条例制定について明文化

平成９年　横浜市福祉のまちづくり条例　施行

基本理念

(1) 基本的人権の保障とノーマライゼーション

(2) 生活者主体の視点による福祉のまちづくり

(3) 協働によるまちづくり

１　横浜市福祉のまちづくり推進指針発行　平成11年から以降、５回にわたり改定

令和３年３月　ふくまちガイド（横浜市福祉のまちづくり推進指針改定版（令和３年度～７年度）及び「同 実践編」発行

三つの構成要素

ビジョン（未来像）、ポリシー（理念）、アクション（行動）

２　重点推進地区事業の展開（平成11～22年度）

３　条例の見直し（平成23年度以降：抜粋）

平成23年から「横浜市福祉のまちづくり条例」及び「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則」の改正に向けた検討

小委員会、条例改正関係、条例の前文作成・検討、市民参画について、福祉のまちづくりの推進関係、表彰制度の導入検討、福祉教育の進め方について

専門委員会、福祉のまちづくり条例と建築物バリアフリー条例を一本化、用途の追加、対象施設等のわかりにくさの解消、整備基準について

平成24年　改正横浜市福祉のまちづくり条例公布

主な改正点

福祉のまちづくり条例と建築物バリアフリー条例を一本化

福祉のまちづくり条例の理念を明文化し、対象者を暮らす人だけでなく、訪れる人や勤める人にも拡大

市民参加の確保を規定

2,000㎡以上の共同住宅について、バリアフリー化を義務付け

平成25年７月　改正、横浜市福祉のまちづくり条例施行規則（建築物ほか）公布

主な改正点

建築物全般の整備基準の見直し

子育て世代に配慮した設備規定を追加

共同住宅の整備基準の見直し

2,000㎡以上の共同住宅について、バリアフリー化を義務付け

平成25年10月　改正、横浜市福祉のまちづくり条例施行規則（道路・公園）公布

主な改正点

道路と公園の整備基準の整理、見直し

表示板と適合証を新様式に変更

平成26年１月　横浜市福祉のまちづくり条例、横浜市福祉のまちづくり条例施行規則施行

平成29年から　高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正を受け、横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）改定に向けて検討

平成30年12月　横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）改定、増補版発行

主な改正点

多機能トイレの利用者集中を解消するための考え方を追加

ホテル又は旅館の客室について、バリアフリーに配慮した一般客室やバリアフリー改修方法についてのコラムを追加

令和元年９月　バリアフリー法政令に規定するホテル等の車いす使用者用客室の設置基準改正を受けて整合性を図るため、改正、横浜市福祉のまちづくり条例施行規則（建築物ほか）公布、施行

主な改正点

ホテルまたは旅館に必要な車椅子使用者用客室数の引き上げ

令和２年４月　横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）改定

令和２年12月～　小規模建築物に対する基準の緩和に伴う対応への検討

令和３年４月、10月　バリアフリー法政令改正により、整合性を図るため、改正、横浜市福祉のまちづくり条例施行規則（建築物ほか）公布、施行

第13期（令和３～５年）福祉のまちづくり推進会議で検討していただく主な課題

小規模建築物や運用上の課題解決に向けた福祉のまちづくり条例の基準（建築物）及びマニュアル等の改正

横浜市福祉のまちづくり推進指針の周知、広報

思いやりや譲り合いの気持ちを醸成するための福祉教育の充実　等